

死刑執行に抗議し、死刑廃止を求める抗議声明

2025年6月30日

死刑をなくそう市民会議

6月27日、東京拘置所で白石隆浩さんの死刑が執行された。

人は不可侵な固有の尊厳を有する存在である。死刑をなくそう市民会議（以下「市民会議」という。）は、「たとえ、いかなる凶悪な犯罪者であっても、国家が死刑制度を存置し執行することは許されない」との立場から白石さんの死刑執行について強く抗議する。

わが国では、昨年、袴田さんの再審無罪が確定し、死刑についての問題が様々な点から取り上げられ、さらに、国会議員、検察、警察関係者、ジャーナリスト、学識経験者、弁護士、被害者の関係者などから構成される「日本の死刑制度について考える懇話会」（以下「懇話会」という。）が設置され、その報告書の基本的な認識では「刑種としての死刑そのものが根源的な問題を孕んで」おり、「現行の日本の死刑制度とその現在の運用の在り方は、放置することの許されない数多くの問題を伴っており、現状のままに存続させてはならない」ことが示され、その認識を踏まえ「国会及び内閣の下に死刑制度に関する根本的な検討を任務とする公的な会議体を設置すること」が提言された。

しかし、それらの声に耳を傾けることなく死刑が執行された。わが国の死刑執行は2022年7月から2年11か月間行われておらず、このタイミングで死刑が執行されことは、日本政府の「死刑存続」の意思表示のためだけに行われたといっても過言ではない。

世界では、145か国で死刑が廃止又は事実上廃止されており、死刑廃止条約（「市民的及び政治的権利に関する国際規約の第2選択議定書」）の批准国も92か国となっている。そのなかで、死刑制度を維持しようとするわが国の姿勢は、世界との人権に対する距離感を広げ、「人権後進国」のレッテルを正当化することになりかねない。

鈴木法相は執行後の記者会見で「死刑の廃止は適当ではない」と語ったと報じられている。しかし、袴田再審無罪判決、懇話会提言、世界の状況などから、今こそわが国にとって死刑の廃止が適当と考えられる時期である。

そのため市民会議は。この度の死刑執行に改めて強く抗議する。ただちに、死刑執行を停止し、死刑廃止に向けた国民的議論を進め、死刑廃止に着手することを求める。

以上